会員法人の皆様へ

まほろば幸いネット通信

第4号
H29.8.22 発

◆平成 29 年度 第１回運営理事会が開催されました【8/18（金）】

冒頭、辻村泰範会長からご挨拶があり、「社会福祉法の改正に伴い、支えあう社会の構築が重要な課題であることや、法人共同事業は社会福祉法人が地域課題に応えるために具体的な力が発揮できるネットワークであること、また、法人共同事業を継続するためには、今後は何らかの資金投入の検討が必要である」ことなどを述べられた。

運営理事会では、7/26 の総合企画チーム会議での意見を踏まえ、今後の推進方策について協議が重ねられ、下記のとおり承認されました。参与（県健康福祉部長）からは、設立から１年が経過していることを踏まえ、報道発表等の広報周知が必要との助言がありました。今後は運営理事会の決定事項を踏まえ、広報周知を図るとともに実務者チームにおいて具体的な推進方策の検討を行う予定です。

【承認事項の概要】
１．実務者チームとしての今後の活動と各リーディング事業の推進方策について承認されました。
＜ユニバーサル就労事業＞
〇受入の基本形の整理と実務を学ぶ機会をつくり、裾野を広げる（ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ）、
〇実践事例の蓄積・発信（事例集の作成）、〇各法人の取り組み段階に応じた支援策を検討する
＜地域食堂事業＞
〇まほろば地域食堂の取り組み条件の設定を検討する（ｲﾒｰｼﾞを明確化）、〇立ち上げ支援方策を検討する（手順書、立ち上げ支援チームの編成）、〇奈良こども食堂ﾈｯﾄﾜｰｸとの交流機会を設ける
＜レスキュー事業＞
〇物資提供支援のモニタリングを行い、年度内の全県実施を目指す（ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ地域：奈良市）
〇施設での受入支援（食事提供、一時宿泊など）の実施可否について検討する
また、多様な働く機会の提供と制度の狭間に広く対応するために「ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙ就労事業」と「ﾚｽｷｭｰ事業」をまほろば幸いネットの「基本事業」として位置づけ、会員法人が取り組める範囲での新規参画を呼びかけることが承認されました。
２．地域課題に取り組むための研究活動について承認されました。
〇テーマ「地域生活を支える社会福祉法人による後見的支援の取り組み研究」

◆地域課題に取り組むための研究活動について（お知らせ）

地域では、判断能力が不十分なために権利侵害を受けやすく、ふだんの生活に不安を抱えていたり、必要な制度やサービスにつながっていない人が増えています。今後、認知症高齢者の増加や障がいのある人の地域生活移行が進む中で、後見的支援は地域の課題であり、社会福祉法人にとっても大きなテーマです。このような課題を踏まえ、法人共同事業における研究課題として取り組むことになりました。今後、実務者研究チームを発足する予定にしていますので、関心のある会員法人からの参加をお待ちしております。

（リーディング事業等の取り組み）

◆まほろばユニバーサル就労事業

8/1（火）にﾘｰﾀﾞｰ会議を開催し、実践を広げるために必要なﾎﾟｲﾝﾄ等について話し合いました。個別ｹｰｽとして既に働きづらい人を受け入れされている法人はありますが、受入方法や考え方が様々であることなどを踏まえ、ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙ就労として受入れするための基本となる形（受入条件や受入の幅など）の整理や取り組み目標の見える化が実践ﾎﾟｲﾝﾄになる等の意見が交わされました。今後はﾘｰﾀﾞｰ会議での意見を踏まえ、基本形のたたき台を整理し実務者ﾁｰﾑ会議へ提案するとともに、各法人の取り組み段階に応じた実務者ﾁｰﾑの活動方法について検討していく予定です。

（今後の予定）

・9/26（木）14:00～　まほろばユニバーサル就労事業実務者チーム会議（於、かしはら万葉ホール）

（まほろば幸いネット会員加入状況【H29. 8 月 22 日現在】）

認証法人：８８法人（施設法人６７、社協２１）

発行：奈良県社会福祉法人共同事業　事務局（奈良県社協　総務企画課内）
〒634-0061 橿原市大久保町 320-11　TEL：0744-29-0100／FAX：0744-29-0101
E-mail：soumu@nara-shakyo.jp　HP：http://www.nara-shakyo.jp/publics/index/155/